

令和6年8月5日

三木市議会
議長 古田 寛明 様

民生産業常任委員会
委員長 松原 久美子

行政視察報告書

下記のとおり委員会行政視察を実施いたしましたので、会議規則第107条の規定により報告します。

記

1 参加者

松原 久美子（委員長）、泉 雄太（副委員長）、大眉 均、西垣 弘志、古田 寛明、大西 秀樹、川端 敦子、堀 元子 計8名

2 視察内容等

日 時		場 所	内容及び対応者
7月22日	14:30 ～ 16:30	岩手県 遠野市	<u>農村RMOについて（「遠野みらい創りカレッジ」の現地視察）</u> （対応者） 産業部農林畜産担当部長兼農林課長 松田 穰司 土淵町農村活性化協議会 会長 荒川 栄悦 土淵町農村活性化協議会（認定NPO法人遠野山・里・暮らしネットワーク マネージャー） 田村 隆雅 遠野市議会 産業建設常任委員会副委員長 菊池 浩士 議会事務局 局長 奥寺 国博
7月23日	9:30 ～ 11:30	岩手県 釜石市	<u>観光DMOについて</u> （対応者） 株式会社かまいしDMC 代表取締役 河東 英宜 釜石市議会 副議長 佐々木 聡 議会事務局 係長 大信田 太郎

3 事前質問

(1) 農村RMOについて（遠野市）

- ①この事業を進めるために、まず何から始めましたか。
- ②旧土淵中学校の跡地活用について
- ③遠野市土淵町の農村活性化協議会(7 団体)はいつ設立ですか。
- ④現在は立ち上げ期、形成期、定着期のいずれに該当しますか。
- ⑤地域での団体作りをスムーズに行うにはどうすれば良いと考えられますか（地域住民の合意形成の過程や仲介人について）。
- ⑥事業費に充てている予算（補助金など）は
- ⑦遊休農地の現状と解消の取組
- ⑧遊休農地の集約の実績及び手法について
- ⑨農泊の許可の取得について
- ⑩土地利用に制約はありましたか。あった場合、その解決策は
- ⑪新規就農者の獲得への効果と新たな確保策等を実施されているか
- ⑫取組によって農地保全ができていますか。どの程度進められたと実感されていますか。
- ⑬伴走支援体制として岩手県の各課が挙げられています、遠野市はどのような位置づけですか。
- ⑭農業と福祉の連携について
- ⑮高齢者が農村RMOで果たす具体的な役割は
- ⑯特産品の開発について
- ⑰住民の生活支援活動について
- ⑱具体的な活動内容の中で、特に成功した事例は
- ⑲農村RMOとして活動するメリット・デメリットは何ですか。

(2) 観光DMOについて（釜石市）

- ①観光地域づくりを行うことについての多様な関係者との合意形成
- ②専門的な人材を集められたと感じていらっしゃいますか。
- ③運営団体として他の法人(NPO等)組織ではなく株式会社としたのは何故ですか。また、観光協会との違い、役割について
- ④観光振興とまちおこしについて
- ⑤観光資源の掘り起こしをどのように行いましたか。
- ⑥地域の持つ観光資源及び地域産品の魅力を最大限引き出すヒントやコツは
- ⑦交通アクセスの整備について
- ⑧株式会社かまいしDMCの収益構造について
- ⑨サステナブル・ツーリズムの認証にかかる経費について
- ⑩役員構成として市役所総務企画部長と産業振興部長が取締役ですが、補助金や委託費などの名目で一部資金投入をされているのですか。
- ⑪岩手県釜石市持続可能な観光として国内初の国際認証の取得をめざされ

ていますが、国際基準の項目の中で難しい項目はどれですか。

⑫観光振興ビジョンで設定されている住民意識に関する KPI の中間調査は 2 項目ですか。

⑬K P I 設定の見直しを挙げられていますが、K G I ではないのですか。

⑭どのような指標で結果を判断されていますか。客観的な結果を重要視されていますか。

⑮円安ですがインバウンドはどの程度意識されていますか。意識されている場合どのように取り組みをされていますか。

4 所感

(1) 農村RMOについて（遠野市）

農林水産省が推奨している農村RMO（農村型地域運営組織）は、農用地保全や地域資源の活用、農山漁村の生活支援などを通じて地域のコミュニティ維持を目的とした事業である。

遠野市においては、人口減少による農業の担い手不足や遊休農地の増加、廃校や農家民泊の活用等の課題に対処する必要があった。そのためにまず、地元住民の理解を深め、意欲を後押しするため、「失敗してもいいから」という視点で協議を進め、地域の将来ビジョンを策定していった。その結果、住民が進めたい事業を 18 事業（遊休農地の市民農園化、新しい特産物(高級メロン)づくり、廃校でのレストラン事業、農家民泊等）に絞り農村RMOを進めていかれた。

これらの活動は、認定NPO法人遠野山・里・暮らしネットワークが事業の事務全般を担い、国との補助金のやり取り等も行い住民の事務負担がなかったことが、スムーズに事業を進められた要因の一つである。

三木市においては、農村地域で農地の守り手、次世代の担い手がないという課題があり、地区外との交流や地域外からの担い手確保の手段として、この農村RMOの仕組みを活用できればと考える。

また、旧志染中学校や旧星陽中学校の跡地を住民が活用する事業が進められようとしていたり、吉川町でも地域住民が主体となって山田錦の館活性化構想により道の駅よかわ開駅に向けて動いていたり、農村RMOの補助金を活用できるであろう事業も進められているので、三木市でも取り入れたい。

さらに、これらの事業を進めるにあたり、地域づくりの合意形成や中心となる人材、運営を担う人材の確保が必要であるため、今後も検討していきたい。

(2) 観光DMOについて（釜石市）

観光地域づくり法人（DMO）とは、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域の誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点のもと観光地域づくりの舵取り役として、様々な関係者と協同しながら、明確なコンセプト

トのもと戦略を策定し、その戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人のことである。

釜石市は、元々、鉄鋼のまちとして栄え、人口9万人を超えていたが、現在では3万人程に減り、人口減少が大きな課題となった。その要因としては、工場の撤退縮小のほか、東日本大震災の際にも1,000人以上の被害者がでたことがある。

このような状況で、交流人口を増加させるための施策として始めた取組が観光DMOである。

元々、特徴的な観光資源が少ない釜石市は、釜石市全体を屋根のない博物館に見立てる「オープン・フィールド・ミュージアム釜石」構想を発足させ、市内にある史跡や産業遺産、農業、林業、漁業等を活かした観光メニューを開発された。この、日常にある地域の自然や風土を活かして観光資源とする考え方は大事な視点であり、特に外国人観光客には価値を感じてもらえるため、三木市でも取り入れることで、三木市に宿泊してもらい経済を循環させる仕組みを構築すべきである。

そして、釜石市では、株式会社かまいしDMCがこの取組を進めるために中心となった。取組のなかで、観光資源や物産の開発、防災研修や修学旅行生の取込など交流人口を増やし、「持続可能観光=経済活動（利益の創出）」を実現するために、観光メニューには相応の金額を設定しているところは新しい取組として注目すべき点である。

これらの取組を進めるにあたり、釜石市では外客受入3点整備として、Wi-Fi・洋式トイレ・避難所の確保の整備を行ったとのことだが、三木市においても観光スポットに対してこれらの整備が必要と考える。

農村RMOの取組同様、人材育成や人材を発掘し得る力をつけ、市としてサポートできる体制を構築することで、まちの活力を増幅させる仕組みづくりを進めていきたい。